

不動産物件の所有者（管理組合・オーナー等）の皆様へ

総務省情報流通行政局

## 不動産物件の地デジ対応のお願い

**■2011年7月24日、現在のアナログ放送は終了します。  
早急に地上デジタル放送対応をお願いします。**

不動産物件については、ビル陰等の受信障害対策共聴施設及びアパート・マンション等の集合住宅共聴施設の地上デジタル放送対応（UHF アンテナの設置、伝送設備の改修、ケーブルテレビへの移行等）が必要となります。

また、地上デジタル放送は、デジタル波の特性上受信障害に強いいため、ビル陰等でも受信障害対策が不要となり、共聴施設を廃止して施設利用者にアンテナ等による個別受信への移行を促すことが必要となる場合もあります。

これらのデジタル化対応は、対応方針の決定や工事等に時間を要します。2011年7月のアナログ放送終了が近づくと、工事が集中して対応が間に合わなくなる可能性がありますので、早急に地上デジタル放送対応を完了することが必要です。

**■デジサポが提供している各種支援策の活用、デジサポの訪問活動  
へのご協力、デジサポへの不動産物件の情報提供をお願いします。**

「総務省テレビ受信者支援センター（愛称：デジサポ）」では、地デジ対応に関する各種相談・助言や受信調査の実施、助成金の交付等、様々な支援策を提供しています（別添をご参照下さい）ので、ご活用頂けますようお願いいたします。

また、デジサポは共聴施設の所有者（管理組合・オーナー等）に対する訪問活動を行っていますが、所有者が不明、連絡先が判明しない、訪問を拒否される等の困難が一部で生じているため、所有者の皆様におかれては、デジサポの訪問活動へのご協力をお願いします。

併せて、総務省及びデジサポでは個別の不動産物件の地デジ対応の有無を一元的に把握する活動を進めていますので、この活動にご協力いただくため、所有する物件の対応済／未対応について、電話等により下記のデジサポ統括本部の担当者までご連絡を頂ければ幸いです。

### 《支援策・その他のお問い合わせ先》

総務省地デジコールセンター

電話番号：0570-07-0101（ナビダイヤル）

上記番号でつながらない場合は、03-4334-1111

平日午前9時～午後9時、

土日祝日午前9時～午後6時

※県単位のデジサポの電話番号は、

<http://www.digisuppo.jp/>でご確認下さい。

### 《不動産物件の情報提供に関するお問い合わせ先》

総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）

電話番号：03-6459-2783

担当：デジサポ統括本部

玄間部長、上田副部長

メール：k.genma\_000@tv-shien.jp

j.ueda\_000@tv-shien.jp

（所有する物件の名称・住所・地デジ対応済／未対応情報についてご提供いただけますと幸いです。）

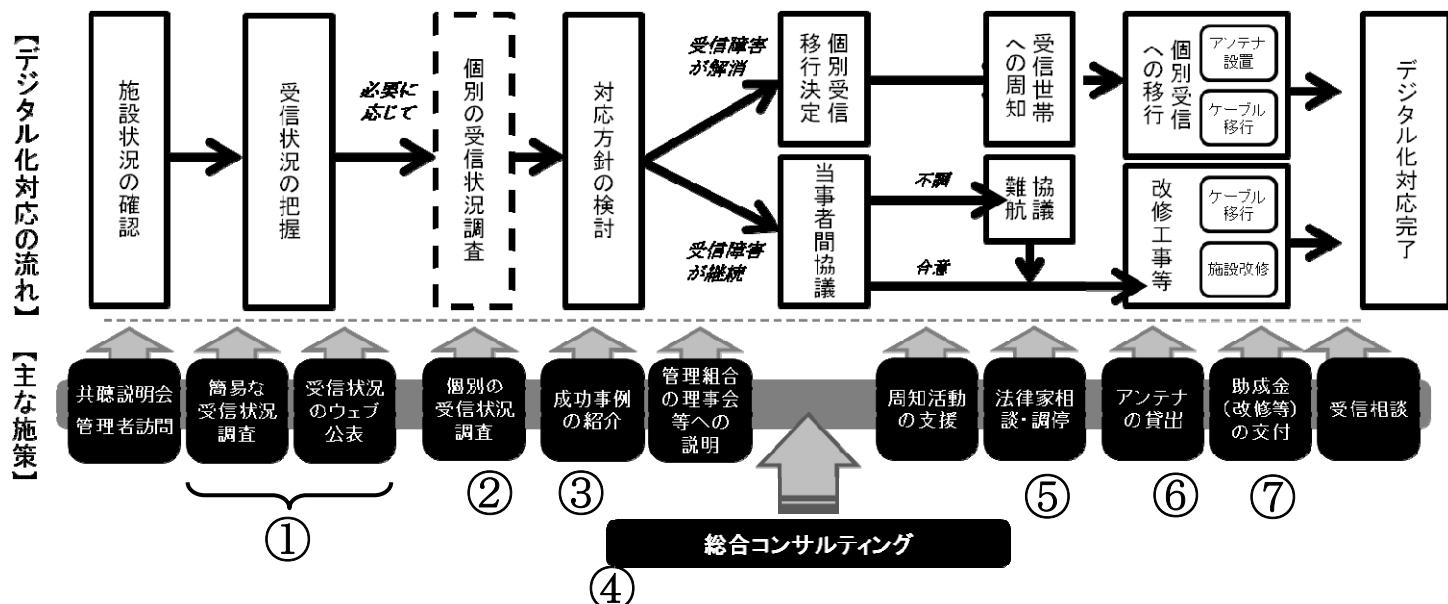
## 総務省の実施している主なデジタル化支援策

詳細は、総務省のホームページをご参照下さい。

○共聴施設デジタル化加速プログラム：[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000057946.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000057946.pdf)

○各種パンフレットなど：[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/dtv/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/index.html)

### ■ビル陰等の受信障害対策共聴施設向け支援策一覧 (塗りつぶし部分が支援策)



※主な施策①～⑦の概要については、下記をご参照ください。

### 【主な支援策の概要】

#### ① 簡易な受信状況調査及び受信状況のウェブ公表

アナログ放送における受信障害地域について、道路上にてデジタル放送の受信可否を調査(2m 高のアンテナでNHK 波を調査)する簡易な受信状況調査を実施し、その結果を地図上に図示して、ウェブで公表しています。

<http://wavemap.digisuppo.jp/index.php>

#### ② 個別の受信状況調査

共聴施設毎の受信障害地域内のデジタル放送の受信状況について、デジサポが無償で調

査を行います。

### ③ 施設管理者の成功事例の紹介

ビル陰障害地域における施設管理者のデジタル化に向けた取組例をウェブで紹介しています。配布文書のサンプルをダウンロードすることも可能です。

<http://digisuppo.jp/index.php/subsidy/buildingshadow/p/2/>

### ④ 総合コンサルティング

ビル陰障害地域において、デジタル化対応の方針検討から完了までに必要となる施設管理者の取組を総合的に支援します。

<http://digisuppo.jp/news/detail/627/>

### ⑤ 法律家相談・調停

受信障害対策共聴施設の改修等の対応方策や費用負担等に関して意志決定に至らない場合に、法律専門家等の第三者による相談対応やあっせん・調停等を無料で行います（管理組合の理事会等への出張相談も行います）。

<http://digisuppo.jp/index.php/news/detail/332/>

### ⑥ 地デジ専用アンテナキットの貸出し

受信障害が解消する地域での個別受信への移行を促進するため、地デジ未対応の受信者ご自身でも受信確認が行えるよう「地デジ専用アンテナキット」を一週間程度無償で貸出ししています。

[http://digisuppo.jp/antenna\\_kit/index.html](http://digisuppo.jp/antenna_kit/index.html)

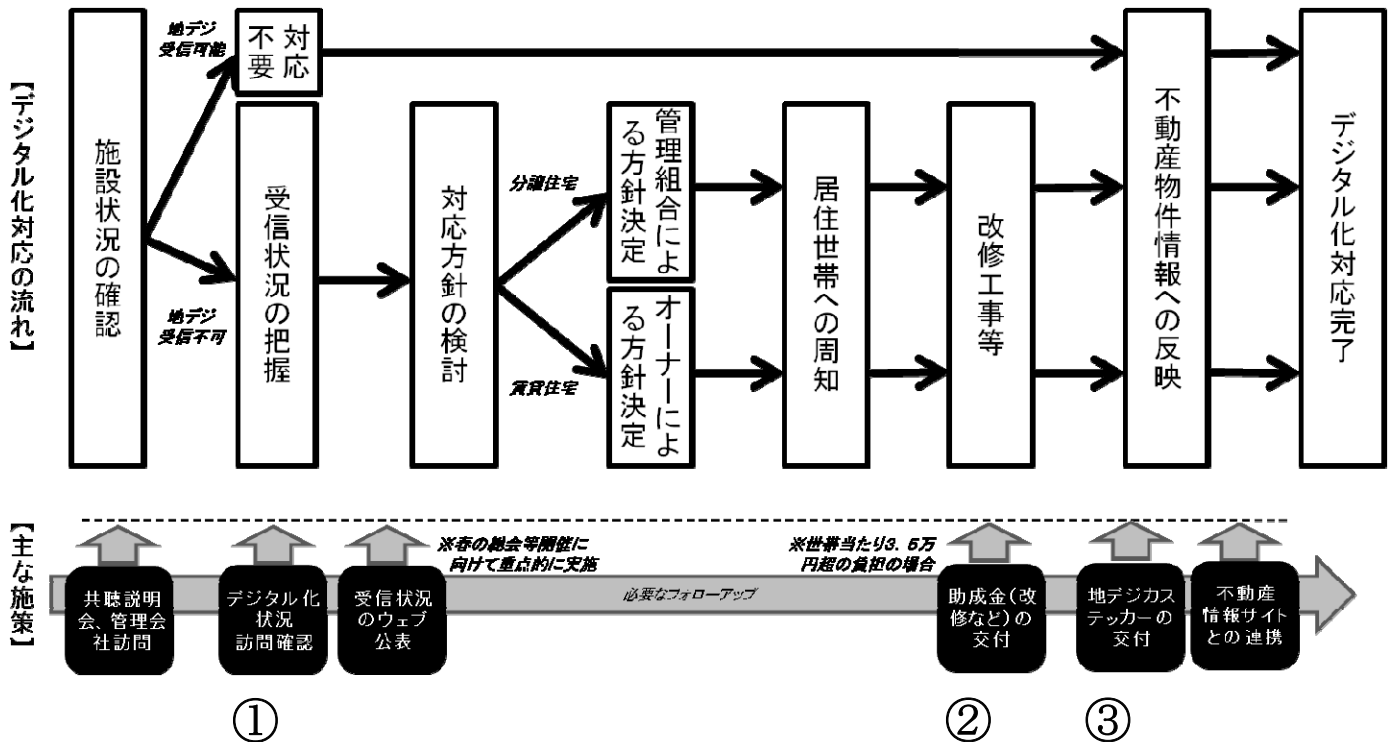
### ⑦ 助成金の交付

受信障害対策共聴施設のデジタル化改修、ケーブルテレビへの移行、新設に対して、その費用の1／2を助成します。

<http://digisuppo.jp/infocenter/donation/p/1/>

## ■マンション・アパート等の集合住宅共聴施設向け支援策一覧

(塗りつぶし部分が支援策)



※主な施策①～③の概要については、下記をご参照ください。

### 【主な支援策の概要】

#### ① デジタル化状況訪問確認

集合住宅を訪問して、共聴施設の地デジ受信確認調査を無料で実施します。  
(実施地域・時期など詳細については、デジサポにお問い合わせください。)

[http://digisuppo.jp/chidigi\\_campaign/](http://digisuppo.jp/chidigi_campaign/)

#### ② 助成金の交付

集合住宅共聴施設のデジタル化改修やケーブルテレビへの移行に対して、経費負担が過重(世帯あたり 3.5 万円超)となる場合に、その費用の最大 1 / 2 を助成します。

<http://digisuppo.jp/infocenter/donation/housing/>

#### ③ 地デジカ・ステッカーの交付

地デジ対応済みの集合住宅に対して「地デジカ・ステッカー」を無料で配布します。

<http://digisuppo.jp/sticker/index.html>